

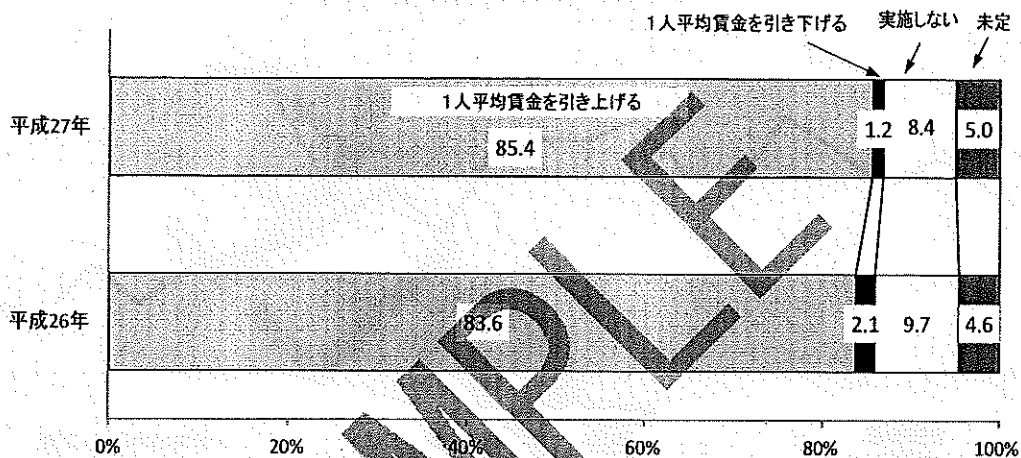
# 平成27年賃金引上げ等の実態に関する調査結果の要旨

厚生労働省発表  
平成27年12月3日

◆ 1人平均賃金を引き上げる企業の割合は、85.4%で、前年に比べ1.8ポイント上昇

平成27年中に1人平均賃金を引き上げた又は引き上げる企業は、85.4%で、前年に比べ1.8ポイント上昇した。

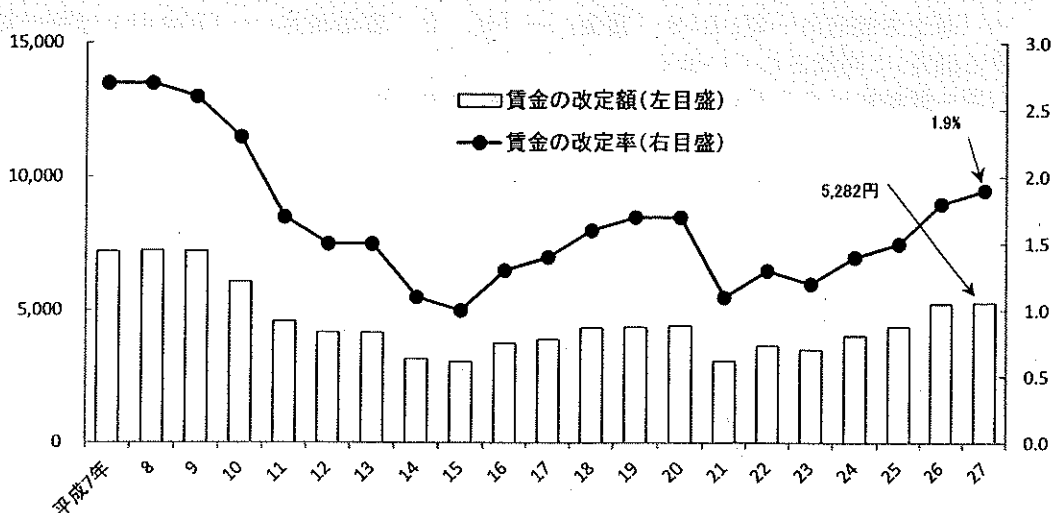
第1図 賃金の改定の実施状況別企業割合



◆ 1人平均賃金の改定額は前年より増加し、改定率も前年より上昇

平成27年の1人平均賃金の改定額（常用労働者数による加重平均）は5,282円（前年5,254円）で、前年を上回り、改定率の平均も1.9%（同1.8%）で、前年より上昇している。

第2図 1人平均賃金の改定額及び改定率の推移（加重平均）

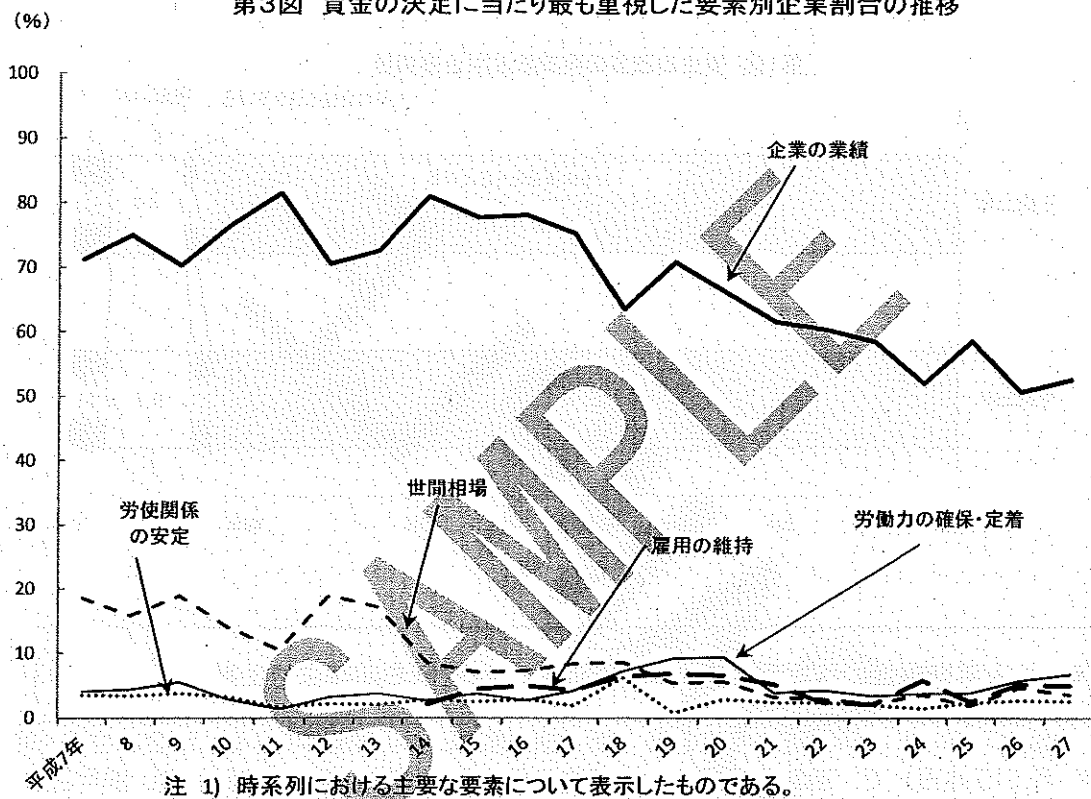


注) 賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。

◆ 賃金の改定の決定要素として「企業の業績」を最も重視する企業の割合は、約5割

賃金の改定を実施又は予定している額も決定している企業について、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素をみると、「企業の業績」をあげた企業が 52.6%、次いで「労働力の確保・定着」が 6.8% となっている。

第3図 賃金の決定に当たり最も重視した要素別企業割合の推移



注 1) 時系列における主要な要素について表示したものである。

2) 「雇用の維持」は、平成 14 年から調査している。

(年)

◆ 本調査の詳細な結果は、厚生労働省ホームページの「統計情報・白書」→「各種統計調査」→「厚生労働統計一覧」の「8. 賃金」→「8. 2. 賃金改定」→「賃金引上げ等の実態に関する調査」に掲載されています。

(厚生労働省HPアドレス : <http://www.mhlw.go.jp>)